

平成28年秋の全国交通安全運動北海道実施要綱

第1 運動の目的

交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る。

第2 期間

- 1 運動期間
平成28年9月21日（水）から平成28年9月30日（金）までの10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日
平成28年9月30日（金）
- 3 統一行動日（セーフティコール）
平成28年9月21日（水）

第3 主催

北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、市町村、公益社団法人北海道交通安全推進委員会、一般財団法人北海道交通安全協会、一般社団法人北海道安全運転管理者協会

第4 運動の重点

- 1 子供と高齢者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）
- 3 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶

第5 運動の進め方

道、道教委、道警察、市町村をはじめ関係機関・団体等は、緊密に連携し、体系的かつ効果的な交通安全運動を展開するとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育を積極的に推進する。

第6 主な推進事項

- 1 子供と高齢者の交通事故防止
 - 運転者の皆さんは
子供の飛び出しや高齢の方の横断に対応できる安全な速度で、思いやりのある運転をしましょう。
 - 高齢者の皆さんは
参加・体験型の講習会などに積極的に参加して、自分の身体機能の変化を認識し、安全な行動を心がけるとともに、夜光反射材を着用しましょう。
 - 家庭では
子供や高齢の方が外出するときは、車に注意して、安全確認をしっかりと行うように、ひと声かけましょう。
 - 学校では
基本的な交通ルールのほか、歩きながらのスマートフォン・イヤホンの使用の危険性を理解させるなど、登下校時の通学路での交通安全指導を徹底しましょう。
 - 地域・町内では
子供や高齢の方を見かけたら、車に注意して、安全確認をしっかりと行うように、ひと声かけるとともに、安全な横断を手助けしましょう。
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）
 - 運転者の皆さんは
夕暮れ時から夜間には、歩行者等の発見が遅れがちになるので、交差点では徐行し、しっかり安全確認するとともに、対向車や先行車がない場合には、走行用前照灯（いわゆるハイビーム）の使用を励行しましょう。
 - 自転車の利用者は
自転車が車両であること、車道通行が原則で歩道通行が例外であることを認識して、車道では左側に寄って通行し、歩道を通行できる場合も歩行者優先の運転をするとともに、夕暮れ時は前照灯

を早めに点灯しましょう。

- 家庭では
夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい服装や夜光反射材を着用しましょう。
自転車のルールやマナーを話し合い、自転車に乗るときは、傘差し、スマートフォンやイヤホンなどの使用の危険性を理解させるほか、子供を自転車に乗せるときは、ヘルメットを着用させましょう。
- 学校では
自転車の通行方法や夕暮れ時における前照灯の早め点灯など、自転車の正しい利用の仕方を身に付けさせましょう。
- 地域・町内では
街頭での啓発活動などを通して、夜光反射材の普及と着用の促進に努めるとともに、自転車安全利用五則を活用して、自転車のルール・マナーを呼びかけましょう。

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子供はヘルメットを着用

3 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 運転者の皆さんは
運転をする前に、同乗者全員がシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。
- 家庭では
シートベルトとチャイルドシートの非着用の危険性について話し合い、後部座席を含めた全ての座席で必ず着用するよう習慣付けましょう。
- 学校では
シートベルトとチャイルドシートの非着用の危険性を理解させ、後部座席を含めた全ての座席での正しい着用を実践させましょう。
- 職場では
後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう。
- 地域・町内では
街頭での啓発活動などを通して、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用について呼びかけましょう。

4 飲酒運転の根絶

- 運転者の皆さんは
飲酒運転は悪質な犯罪であるとの認識をしっかりと持ち、「飲んだら乗るな、飲むなら乗るな」を徹底し、二日酔い運転を含めた飲酒運転を根絶しましょう。
- 家庭・学校では
飲酒運転の悪質性や交通事故の悲惨な結果を話し合い、飲酒運転を根絶しましょう。
- 職場では
企業の責任として、従業員に対し、飲酒運転の根絶に関する教育や指導などを行うとともに、ハンドルキーパー運動を展開するなど、飲酒運転を根絶しましょう。
- 酒類を提供する飲食店などでは
酒類を提供・販売する飲食・販売店などでは、飲酒運転の悪質性や危険性を呼びかけるとともに、運転者への酒類提供などを一切禁止し、飲酒運転を根絶しましょう。
- 地域・町内では
街頭での啓発活動や町内会の会合、回覧板など様々な機会を通して呼びかけを行い、飲酒運転を根絶しましょう。

【ハンドルキーパー運動】

自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

